

# 年報の発刊にあたって

平成27年度は、独立行政法人国立文化財機構（2007（平成19）年4月発足）が定めた第3期5ヵ年中期計画（2011～2015）の最終年度にあたります。今期中期計画において、当研究所の果たすべき社会的使命と役割について「わが国の文化財研究を、基礎的なものから先端的・実践的なものまで、多様な手法により行い、その成果を積極的に公表する。また、文化財担当者の研修、地方公共団体への専門的な助言を行う。さらに、保存科学・修復技術に関するわが国の拠点としての役割を果たす。また、世界の文化財保護に関する国際的な研究交流、保護事業への協力、専門家の養成、情報の収集と活用等を実施し、文化財保護における国際協力の拠点としての役割を果たす」と定めました。

この目標を達成するため、当研究所では企画情報部、無形文化遺産部、保存修復科学センター、文化遺産国際協力センターの2部2センターからなる研究部門と、これを支える研究支援推進部（事務部門）が連携して以下に掲げたような多様な調査研究や事業を行ってきました。

## （1）文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進

- ①有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関する調査・研究
- ②無形文化遺産の伝承・公開の基盤の形成等を図るための調査・研究

## （2）科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する調査・研究の推進

- ①文化財の生物被害の予防と対策に関する調査・研究
- ②文化財の安定的な保存環境構築に関する調査・研究
- ③文化財の劣化防止、保存修復に必要な先端的研究

## （3）文化財保護に関する国際協力の推進

- ①文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報の収集と公開
- ②海外の保存修復技術に関する研究情報の収集とアジア地域を中心とする諸外国の文化財保護事業に対する協力推進

それぞれの研究テーマに関する5年間の総括は個々に示していますが、今期計画の中で特に力を入れてきたのは、これらの研究テーマの成果を含め当研究所が蓄積してきた研究成果や研究資料のアーカイブ化とデータベース化、及びこのような情報を効果的に発信するためのシステム開発です。また、発生から5年目となった東日本大震災で救出した被災文化財の修復についての指導・助言は引き続き行っていますが、その教訓の一つである有形・無形の文化遺産の所在地把握のための調査活動も関係機関の協力を得ながら取り組み始めました。

今後とも文化財保護に資する基礎的な調査・研究は継続していきますが、各方面からの多様な文化財保護のための社会的要請に対して確実に応えるべく、全所員一丸となって取り組んでいく決意です。当研究所への関係各位の一層のご支援ご協力をお願いする次第です。

2016（平成28）年6月

独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所  
所長 亀井伸雄